

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について

令和6年3月31日時点

| No | 実施計画 | | | | | | 実施した内容 | | | | | |
|----|--|--|---|---------|---------|-----------------------------|---------------------|-------------|---|---------------------|-------------------------------|---|
| | 事業の名称 | 事業の内容 | 交付金を充当する経費 | 事業開始年月日 | 事業終了年月日 | 計画額(円) (実施計画「A 総事業費」) | 令和5年度 決算額 (円) | 成果目標の達成状況 | | | 効果 | |
| | | | | | | | | 交付金充当額 | 内容 | 目標値 | | 実績値 |
| 1 | 低所得世帯(住民税非課税・家計急変世帯)臨時特別給付金事業【低所得者世帯給付金】 | コロナ禍、更に原油価格や物価の高騰に直面する、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、給付金を支給することにより、該当する世帯の生活を支援する。 【対象者】 R5年度の住民税非課税世帯約(12,300世帯) R5年の家計急変世帯(約200世帯) | 対象者への給付金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 375,000,000 | 348,870,000 | 348,390,000 | 支給世帯数 | 約12,500世帯(対象全世帯に給付) | 11,613世帯 | 支援金を給付することにより、物価高騰の影響が大きい低所得者世帯の負担軽減につながった。 |
| 2 | 低所得世帯(住民税非課税・家計急変世帯)臨時特別給付金事業(事務費) | コロナ禍、更に原油価格や物価の高騰に直面する、住民税非課税世帯及び家計急変世帯の生活を支援するにあたって必要な事務経費。 | No.1「低所得世帯(住民税非課税・家計急変世帯)臨時特別給付金事業」に係る事務費 | R5.4.1 | R6.3.31 | 30,206,000 | 21,657,037 | 21,654,000 | 支給世帯数 | 約12,500世帯(対象全世帯に給付) | 11,613世帯 | 支援金の給付により、物価高騰の影響が大きい低所得者世帯の負担軽減につながった。 |
| 3 | 低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯等)臨時特別給付金事業 | コロナ禍、更に原油価格や物価の高騰に直面する、住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給することにより、住民税非課税に近い所得水準の世帯の生活を支援する。 【対象者】 以下の(ア)及び(イ)の両方に該当するR5年度の住民税均等割のみ課税世帯 (ア)R5年6月1日時点で本市に住民票を置く世帯 (イ)R5年6月1日以降11月30日までの間に転出や死亡等で本市の住民票を喪失した世帯(約30世帯) | 対象者への給付金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 750,000 | - | - | - | - | - | 地方創生臨時交付金を充当せず事業実施 |
| 4 | 低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯等)臨時特別給付金事業(事務費) | コロナ禍、更に原油価格や物価の高騰に直面する、住民税均等割のみ課税世帯の生活を支援するにあたって必要な事務経費。 | No.3「低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯等)臨時特別給付金事業」に係る事務費 | R5.4.1 | R6.3.31 | 50,000 | - | - | - | - | - | 地方創生臨時交付金を充当せず事業実施 |
| 5 | 子育て世帯臨時特別給付金事業 | コロナ禍、更に原油価格や物価の高騰に直面する、子育て世帯に対して、給付金を支給することにより、該当する世帯の生活を支援する。 【対象者】 約7,500世帯(0～18歳、約13,000人) | 対象者への給付金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 201,300,000 | 186,193,431 | 186,193,431 | 支給世帯数 | 約7,500世帯(対象全世帯に給付) | 6,914世帯(児童12,222人) | 支援金の給付により、新型コロナウイルスの感染拡大や、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減につながった。 |
| 6 | ウクライナ避難民支援事業 | ロシアの軍事侵攻によるウクライナからの避難者を本市においても受け入れているが、当該避難者は、コロナ禍における影響及び原油価格・物価高騰が重なる中で、生活に必要な物品の調達や高熱水費の負担を強いられている。このような中でも、避難者が安心して安定した生活を送ることができるよう支援を行う。 【対象者】 令和4年2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻に起因し、ウクライナから本市に避難した避難民及びその世帯(受給要件あり) | ウクライナ避難民への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 3,436,000 | 3,399,500 | 3,399,500 | 避難した対象者全員への支援実施 | 同左 | 避難した対象者全員への支援実施(6名) | 支援金の給付により、長引く避難生活の安定に貢献することができた。 |
| 7 | 公立学校等光熱費高騰への支援事業 | 公立小・中学校では、新型コロナウイルスの影響で学校運営上の制約を受けるとともに、物価高騰により消耗品・備品の購入に影響を受けている状況がある。これに加え、原油価格高騰等の影響に伴い電気使用料が増加していることから、電気使用料の増加分を支援することで、学校運営の安定化を図る。 【対象施設】 市内公立小・中学校 30校 | 小・中学校の電気使用料の高騰分 | R5.4.1 | R6.3.31 | 82,156,000 | 52,336,673 | 52,336,673 | 支援施設数 | 市内公立小・中学校30校 | 市内公立小・中学校30校 | 電気使用料の増加分支援により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響を受ける学校運営の安定につながった。 |
| 8 | 学校給食費給付事業 | コロナ禍における影響が長期化し、更に原油価格や物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、小・中学校の給食材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象施設及び受益者】 対象施設:市内小・中学校30校 受益者:小・中学校に通う児童・生徒の保護者 | 小・中学校の給食材料費へ充当 | R5.4.1 | R6.3.31 | 23,601,000 | 12,256,636 | 12,256,636 | 市内公立小・中学校において、保護者から徴収する給食費を値上げせず金額据え置きとする | 同左 | 市内公立小・中学校での給食の値上げなし | 食材費高騰の中、保護者から徴収する給食費の値上げをすることなく、質・量を確保して給食を提供することができた。 |
| 9 | 保育所・認定こども園等給食費給付事業 | コロナ禍における影響が長期化し、更に原油価格や物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、保育施設の給食・おやつ材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象施設及び受益者】 対象施設:公立・私立の保育施設 28施設 受益者:保育施設に通う児童の保護者 | 保育施設の給食材料費へ充当 | R5.4.1 | R6.3.31 | 9,505,000 | 9,431,962 | 9,431,962 | 保育施設28施設(公立11、私立17)において、保護者から徴収する給食費を値上げせず金額据え置きとする | 同左 | 保育施設28施設(公立11、私立17)での給食の値上げなし | 食材費高騰の中、保護者から徴収する給食費の値上げをすることなく、質・量を確保して給食を提供することができた。 |

| 実施計画 | | | | | | | 実施した内容 | | | | | |
|------|-----------------------|--|---------------------------------|---------|----------|-----------------------------|---------------------|------------|---|--|--|---|
| No | 事業の名称 | 事業の内容 | 交付金を充当する経費 | 事業開始年月日 | 事業終了年月日 | 計画額(円) (実施計画「A 総事業費」) | 令和5年度 決算額 (円) | 成果目標の達成状況 | | | 効果 | |
| | | | | | | | | 交付金充当額 | 内容 | 目標値 | | 実績値 |
| 10 | 幼稚園・認定こども園給食費給付事業 | コロナ禍における影響が長期化し、更に原油価格や物価の高騰に直面する子育て世帯への支援として、幼稚園の給食・おやつ材料費等の高騰による上昇分を補助し、保護者が負担する給食費の値上げを防止する。 【対象施設及び受益者】 対象施設:私立幼稚園、私立認定こども園 4施設 受益者:該当施設に通う児童の保護者 | 私立幼稚園、私立認定こども園への給食提供にかかる費用への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 1,701,000 | 1,422,440 | 1,422,440 | 幼稚園・認定こども園4施設(幼稚園3、こども園1)において、保護者から徴収する給食費を値上げせず据え置きとする | 4施設(私立幼稚園3、私立認定こども園1) | 幼稚園・認定こども園4施設(幼稚園3、こども園1)での給食の値上げなし | 食材費高騰の中、保護者から徴収する給食費の値上げをすることなく、質・量を確保して給食を提供することができた。 |
| 11 | 障害福祉サービス事業者支援事業① | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている障害福祉サービス施設及び事業所を有する事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内に障害福祉サービス施設及び事業所を有する事業者 | 障害福祉サービス事業者への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 8,570,000 | 8,120,000 | 4,060,000 | 支援事業者 | 入所施設 4施設 通所系事業所 46事業所 訪問等事業所 1事業所 | 入所施設 4施設 通所系事業所 41事業所 訪問等事業所 1事業所 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている障害福祉サービス事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 12 | 介護保険事業者支援事業① | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている介護保険事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内に介護サービス施設及び事業所を有する事業者 | 介護保険事業所を有する事業者への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 28,610,000 | 26,300,000 | 13,150,000 | 支援事業者 | 入所施設(定員30人以上)19施設 入所施設(定員30人未満)10施設 通所系事業所 79事業所 訪問等事業所 88事業所 | 入所施設(定員30人以上)18施設 入所施設(定員30人未満)10施設 通所系事業所 70事業所 訪問等事業所 80事業所 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている介護保険事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 13 | 母子生活支援施設・放課後児童クラブ支援事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている母子生活支援施設及び民間放課後児童クラブ事業所に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内で母子生活支援施設及び民間放課後児童クラブを運営する事業者 | 母子生活支援施設、放課後児童クラブを運営する事業者への支援金 | R5.9.1 | R5.12.31 | 290,000 | 290,000 | 220,000 | 支援事業者 | 3事業者 | 3事業者 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている母子生活支援施設、放課後児童クラブ運営事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 14 | 保育所・認定こども園等支援事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている保育所又は認定こども園等を運営する事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内で保育所又は認定こども園を運営する事業者 | 保育所又は認定こども園を運営する事業者への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 2,350,000 | 2,350,000 | 1,175,000 | 支援事業者 | 17事業者 | 17事業者 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている保育所・認定こども園運営事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 15 | 幼稚園・認定こども園支援事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている幼稚園又は認定こども園等を運営する事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内で幼稚園又は認定こども園を運営する事業者 | 幼稚園又は認定こども園を運営する事業者への支援金 | R5.4.1 | R6.3.31 | 850,000 | 850,000 | 425,000 | 支援事業者 | 4施設(私立幼稚園3、私立認定こども園1) | 4施設(私立幼稚園3、私立認定こども園1) | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている幼稚園・認定こども園運営事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 16 | 動力光熱費高騰対応事業 | コロナ禍における原油価格高騰に起因する動力光熱費の上昇により、経営負担を強いられている農林漁業者に対して支援金を給付することにより、事業の継続を支援する。 【対象事業者】 所得税又は法人税の青色申告を行っている市内農林漁業者(約380事業者) | 市内農林漁業者への支援金 | R5.9.1 | R6.3.31 | 19,000,000 | 7,565,000 | 7,565,000 | 支援事業者 | 380事業者 | 109事業者 | 支援の実施により、動力光熱費高騰による経営経費の軽減が図につながったとともに、農林水産業経営の安定化に寄与することができた。 |
| 17 | 土地改良区電気料金高騰対応事業 | コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、電気料金が高騰していることから、土地改良区が使用する農業用取水施設の電気料金高騰分の一部を補助することにより、土地改良区の負担軽減を図る。 【対象地区】 土地改良区 2地区 | 土地改良区への電気料金支援金 | R5.11.1 | R5.11.30 | 2,200,000 | 1,537,000 | 1,537,000 | 支援地区 | 2地区 | 2地区 | 支援の実施により、土地改良区の健全な経営や施設の適正管理、受益農家の負担軽減につながった。 |
| 18 | 公共交通事業者支援給付金事業 | コロナウイルスの感染拡大や原油価格高騰の直接的な影響を受けやすい路線バス・定期航路・タクシーの公共交通事業者に対し、給付金を支給することで、事業者の事業継続支援を行う。 【対象事業者】 市内の公共交通事業者 | 公共交通事業者への支援金 | R5.7.1 | R6.3.31 | 12,245,000 | 12,197,247 | 9,507,247 | 支援事業者 | 27事業者 | 26事業者 | 給付金の支給により、原油価格高騰の直接的な影響を受けている路線バス、定期航路、タクシーの公共交通事業者に対して、事業継続を支援することができた。 |

| 実施計画 | | | | | | | 実施した内容 | | | | | |
|------|-------------------------|---|---------------------|---------|----------|-----------------------------|---------------------|-------------|-----------|-----------------|-----------------|--|
| No | 事業の名称 | 事業の内容 | 交付金を充当する経費 | 事業開始年月日 | 事業終了年月日 | 計画額(円) (実施計画「A 総事業費」) | 令和5年度 決算額 (円) | | 成果目標の達成状況 | | | 効果 |
| | | | | | | | 交付金充当額 | 内容 | 目標値 | 実績値 | | |
| 19 | 省エネ家電買替支援事業 | コロナ禍による影響が長期化し、原油価格高騰に伴う電気料金の上昇が続く中、省エネ性能の優れた家庭用のエアコンや冷蔵庫の買替費用の一部を補助することにより、省エネ効果による電気料金の削減を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減による三原市ゼロカーボンシティの実現を促進する。 【対象者】 次のア～ウの全てを満たす個人 ア.自ら居住する市内にある住宅の既存のエアコン又は冷蔵庫を、市内店舗から省エネ基準を達成した新品のものに買い替え、設置すること イ.補助金申請日時点において、本市に住民票を有すること ウ.市税の滞納がないこと | 省エネ家電購入に対する補助金 | R5.7.1 | R6.3.31 | 151,630,000 | 132,313,962 | 132,313,962 | 支援件数 | 3,000件 | 2,838件 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスの感染拡大や、物価高騰の影響を受ける中、市民の消費を喚起するとともに、二酸化炭素排出量削減の推進につながった。 |
| 20 | 中小事業者エネルギー価格高騰対策支援給付金事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格の高騰による電気料金、ガス料金の上昇に伴い、経営負担を強いられている中小事業者に対して支援金を給付することにより事業の継続を支援する。 【対象者】 市内の中小事業者 | 市内事業者への支援金 | R5.7.1 | R5.12.31 | 144,000,000 | 36,865,698 | 18,432,849 | 支援事業者 | 2,520事業者 | 528事業者 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている中小事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 21 | 公共施設光熱費高騰への支援事業 | 該当の公共施設では、コロナ禍においての物価高騰に直面し、消耗品・備品の購入に影響を受けている状況があるとともに、原油価格高騰等の影響に伴い電気使用料が増加していることから、電気使用料の増加分を支援することで、施設運営の安定化を図る。 【対象施設】 次の公共施設 コミュニティセンター 中央公民館 公民館 保育所・こども園 総合保健福祉センター 本郷保健福祉センター | 公共施設の電気使用料の高騰分 | R5.4.1 | R6.3.31 | 45,445,000 | 26,373,215 | 26,373,215 | 支援施設数 | 公共施設7施設 | 公共施設7施設 | 電気使用料の増加分支援により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響を受ける公共施設の安定した運営につながった。 |
| 22 | 中小事業者支援給付金事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰の影響を受けている中小事業者に対して支援金を給付することにより経営の安定及び事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内の中小事業者 | 市内事業者への支援金 | R5.12.1 | R6.3.31 | 135,044,000 | 102,004,110 | 35,511,205 | 支援事業者 | 3,300事業者 | 2,376事業者 | 支援金を支給することにより、長期化するコロナ禍の影響に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている中小事業者の経営の安定化及び事業の継続を支援することができた。 |
| 23 | 障害福祉サービス事業者支援事業② | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている障害福祉サービスの入所施設を有する事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象施設】 市内に障害福祉サービスの入所施設を有する4施設 | 障害福祉サービス事業者への支援金 | R5.12.1 | R6.3.31 | 1,020,000 | 1,360,000 | 680,000 | 支援事業者 | 障害福祉サービス入所施設4施設 | 障害福祉サービス入所施設4施設 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている障害福祉サービス事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 24 | 介護保険事業者支援事業② | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている入所施設を有する介護保険事業者に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 市内に介護サービス施設の入所施設を有する事業者 | 介護保険事業所を有する事業者への支援金 | R5.12.1 | R6.3.31 | 12,032,000 | 15,636,000 | 7,818,000 | 支援事業者 | 介護保険事業入所施設22施設 | 介護保険事業入所施設22施設 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている介護保険事業者の負担軽減につながったとともに、事業継続を支援することができた。 |
| 25 | 世羅中央病院企業団支援事業 | コロナ禍による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴い、経営負担を強いられている公立病院に対し、給付金を支給することにより事業の継続を支援する。 【対象事業者】 世羅中央病院企業団(公立世羅中央病院、公立くい診療所) | 世羅中央病院企業団への支援金 | R5.12.1 | R6.3.31 | 612,000 | 1,223,880 | 1,223,880 | 支援事業者数 | 1事業者 | 1事業者 | 支援金の給付により、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰の影響から、経営負担を強いられている公立病院の負担軽減及び市北部地域の医療基盤維持につながった。 |
| 合 計 | | | | | | 1,291,603,000 | 1,010,553,791 | 895,077,000 | | | | |